

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 束田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 累計期間	第67期 第3四半期 累計期間	第66期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	3,541,777	3,637,608	4,877,688
経常利益 (千円)	241,478	231,466	357,205
四半期(当期)純利益 (千円)	147,129	155,391	211,872
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	564,952	564,952	564,952
発行済株式総数 (株)	4,587,836	4,587,836	4,587,836
純資産額 (千円)	3,378,775	3,381,757	3,425,657
総資産額 (千円)	4,663,440	4,704,353	4,841,480
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	50.03	54.49	72.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	25.00
自己資本比率 (%)	72.5	71.9	70.8

回次	第66期 第3四半期 会計期間	第67期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.82	31.09

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における住宅・非住宅向けの管工機材業界におきましては、住宅取得優遇制度の継続や、住宅ローンの低金利、相続税改正などを背景に新設住宅着工戸数は持ち直しの動きが見られ、市場環境は回復基調で推移いたしました。

しかしながら、企業間の価格競争やサービス競争が激化するなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社ではブランド力のさらなる向上を図るべく、ユーザーニーズに応えた新製品やアイデア製品の開発に注力するとともに、商品やサービスなどの情報発信力の強化や、ニッチ商品の品揃えを充実させるなど、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は36億3千7百万円（前年同四半期比2.7%増）となりました。利益面では、営業利益2億1千8百万円（前年同四半期比3.0%減）、経常利益2億3千1百万円（前年同四半期比4.1%減）、四半期純利益1億5千5百万円（前年同四半期比5.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産の残高は、前事業年度末に比べて1億3千1百万円減少し、38億8百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1億2千2百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べて5百万円減少し、8億9千5百万円となりました。これは主に、投資有価証券の時価が上昇したものの、有形固定資産及び無形固定資産が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて1億3千7百万円減少し、47億4百万円となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べて9千7百万円減少し、12億3千8百万円となりました。これは主に、未払法人税等が減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べて4百万円増加し、8千3百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金を計上したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて9千3百万円減少し、13億2千2百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べて4千3百万円減少し、33億8千1百万円となりました。これは主に、四半期純利益1億5千5百万円を計上したことによる増加はあったものの、自己株式の取得により1億3千8百万円減少したことや、配当金の支払により7千1百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2千1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,900,000
計	13,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,587,836	4,587,836	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,587,836	4,587,836	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	4,587,836	-	564,952	-	118,386

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,847,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,739,900	27,399	-
単元未満株式	普通株式 636	-	-
発行済株式総数	4,587,836	-	-
総株主の議決権	-	27,399	-

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ミヤコ株式会社	大阪市北区天満一丁目6番7号	1,847,300	-	1,847,300	40.27
計	-	1,847,300	-	1,847,300	40.27

（注） 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,847,408株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,447,415	1,325,289
受取手形及び売掛金	1,727,275	1,743,912
商品及び製品	707,920	677,940
貯蔵品	1,392	14,077
その他	56,908	47,603
貸倒引当金	700	400
流動資産合計	3,940,213	3,808,422
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	48,719	46,304
土地	343,294	343,294
その他（純額）	19,085	12,884
有形固定資産合計	411,099	402,483
無形固定資産	28,192	20,812
投資その他の資産		
投資有価証券	229,760	245,229
繰延税金資産	36,683	31,953
その他	195,889	195,834
貸倒引当金	360	383
投資その他の資産合計	461,974	472,633
固定資産合計	901,266	895,930
資産合計	4,841,480	4,704,353

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	506,121	416,655
電子記録債務	443,159	506,016
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	65,050	9,613
賞与引当金	43,000	20,500
その他	78,933	86,043
流動負債合計	1,336,264	1,238,828
固定負債		
役員退職慰労引当金	73,488	77,696
その他	6,070	6,070
固定負債合計	79,558	83,766
負債合計	1,415,823	1,322,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,952	564,952
資本剰余金	119,774	119,774
利益剰余金	4,624,772	4,708,646
自己株式	1,966,271	2,104,783
株主資本合計	3,343,227	3,288,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82,430	93,169
評価・換算差額等合計	82,430	93,169
純資産合計	3,425,657	3,381,757
負債純資産合計	4,841,480	4,704,353

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	3,541,777	3,637,608
売上原価	2,427,451	2,514,277
売上総利益	1,114,326	1,123,330
販売費及び一般管理費	888,666	904,401
営業利益	225,659	218,929
営業外収益		
受取利息	65	3
受取配当金	5,891	6,631
仕入割引	17,889	16,078
その他	5,799	4,957
営業外収益合計	29,646	27,670
営業外費用		
支払利息	551	399
売上割引	13,024	13,729
その他	250	1,004
営業外費用合計	13,826	15,133
経常利益	241,478	231,466
特別損失		
下請代金返還金	20,349	-
ゴルフ会員権評価損	-	4,074
特別損失合計	20,349	4,074
税引前四半期純利益	221,129	227,391
法人税等	74,000	72,000
四半期純利益	147,129	155,391

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形および電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	51,924千円
支払手形	- 千円	2,921千円
電子記録債務	- 千円	15,437千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	19,249千円	17,444千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,113	15.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	29,408	10.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,113	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	27,404	10.0	平成28年9月30日	平成28年12月12日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、自己株式200,400株の取得を行いました。
この結果、第2四半期会計期間において自己株式が138,476千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

当社は、管材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	50円03銭	54円49銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	147,129	155,391
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	147,129	155,391
普通株式の期中平均株式数（株）	2,940,872	2,851,796

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

第67期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当については、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

（イ）配当金の総額.....27,404千円

（ロ）1株当たりの金額.....10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

ミヤコ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 堀 亮三 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田 博憲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヤコ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ミヤコ株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。